

大阪ごみを考える通信

NPO 法人 大阪ごみを考える会

<http://osaka-gomi.sakura.ne.jp/>

【連絡先】吹田市江坂町 4-23-7-309 水川方

TEL/FAX (06) 6338-3908

【郵便口座】00960-9-251431

2020年度 NO. 3 2020.9.30

目 次

1. 大阪湾のプラスチックごみ問題から 作る責任・使う責任を考える

～清涼飲料水の国内販売量は年間 227 億本！～

ペット飲料は持ち運びに便利なため、つい買ってしまう人も多いのでは？使用済みペットは回収されてリサイクルできればよいのだが、ポイ捨てしてしまうと海に流され海ごみになり、海洋プラスチック問題を引き起こしてしまう。使い捨てプラスチックを使う習慣を見直そう。

2. 高島市のごみ焼却施設位置選定問題（その1）

買い物で安い掘出し物を見つけると嬉しい。しかし、日々の生活に必要不可欠な市の焼却炉を格安で買い付け、長年、市民にそのツケを回しているとなると話は別だ。滋賀県高島市の恐しく杜撰な運用の様子を詳しく報告する。

3. 楠大吉のエッセイ『大丈夫？タイミーロール、大小袋、廃プラは石炭！』

今年7月からレジ袋が有料化された。店によって対応は様々だが、果たしてプラスチック製の袋を全く使わない生活は可能なのだろうか？それほど、便利さゆえに、私たちの生活の隅々にまでプラスチックは浸透してしまった…。

4. 大阪府内における大型食品スーパー出店について

～大量消費・大量廃棄について考え行動するきっかけに～

「大店法」が「大規模小売店舗立地法」に代わり、郊外に大型ショッピングセンターが増えた。町の商店街はシャッター街となり、そこへコロナが追い打ちをかけて閉店に追い込まれる店も多くなった。大型店舗で大量に食品を買って大型冷蔵庫に詰め込み、挙句に食品ロスを増やさなければよいのだが。

「大きいことはいいことだ」と山本直純がCMで歌ったのは1968年のことだ。近ごろは「ミニマリスト（最低限の持ち物で丁寧な暮らしを実践する人）」が増えているそうで、生活規模を縮小する動きになっていると思ったのだが。

5. 加藤さんのコラム コロナ下の健康法模索

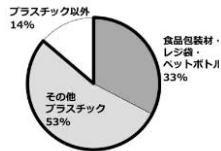
コロナ感染予防の為、自粛が要請され、生じた体の異変から高齢者の健康の大切さに気付き、効果的な健康法を模索して得た情報をお伝えします。

公共施設の使用はまだ制限があり、各種イベントは開けない状態ですね。

大阪湾のプラスチックごみ問題から 作る責任・使う責任を考える

～清涼飲料水の国内販売量は年間 227 億本！～

大阪湾内の浮遊ごみの実態は、漂流ごみの種別割合(1㎢ 当たり 2015 年環境省調査)で 8 割以上がプラスチックごみで、98%は日本製製品だった。(左図は大阪府海ごみ対策 HP より)



1996 年小型ペットボトルの登場、1997 年容器包装リサイクル法により各自治体の分別収集が開始され、左下図のような生産量となった。(水 D0!ネットワーク研修会資料より)

PET ボトルリサイクル推進協議会の調査では、回収率はこの 10 年間

平均85%を推移しているが、海外輸出量が年々減少し、2019 年から中国が輸入禁止となった。対応策として国内再資源化量を大幅に増やすために熟回収にも回されている。未回収は 26 億本と推計され、燃焼ごみとなっているケースが多いだろうが、河川から海への流出は、大阪湾調査でも明らかになっている。一回で使い捨てのペットボトルは資源の無駄使いとしか言いようがない。(右図:PET ボトルリサイクル推進協議会より)

ペットボトルの生産量とリサイクル率の推移 生産量(重量)は20年間で約5倍に

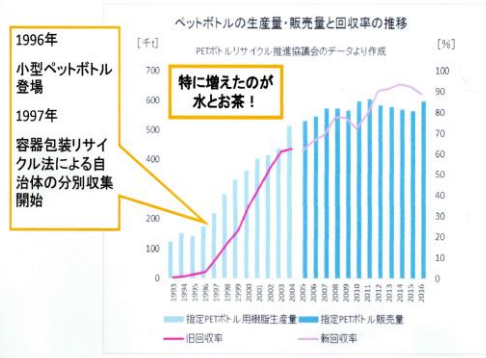
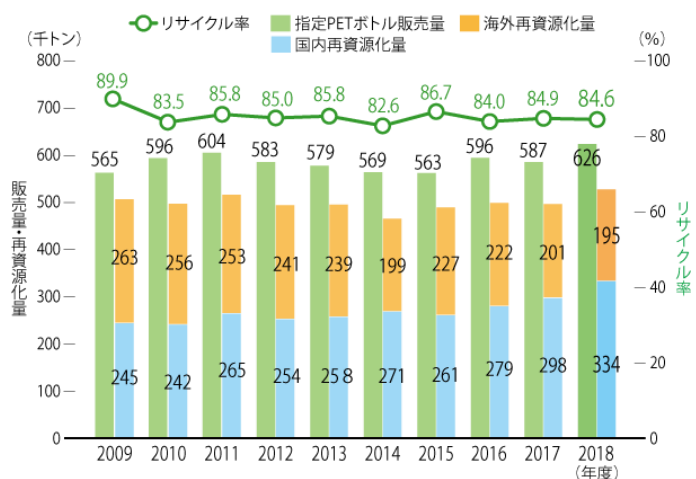
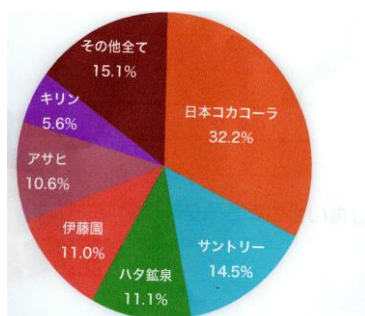


図4. 国内再資源化と海外再資源化



2019天神祭ごみゼロ大作戦 3 年目の調査は、ペットボトルの徹底調査を、大作戦実行委員長の花嶋温子(大阪産業大学准教授)さんとゼミ生が担当した。大量のペットボトル飲料は、露店だけの販売ではないこと、その追跡をした。38 か所のエコステーションで回収された推計量 49,000 本。JAN コード読み取りを 1055 本した結果、製造者やその飲料の種類などが判明した。その数 280 種類。コンビニ、スーパーなど外部で仕入れられたもの。お茶・水・スポーツドリンクが 45.8% を占めた。メーカーの内訳は、下図の通り日本コカ・コーラ32.2%、サントリー14.5%で 2 社で半分のシェアを占めている。作る売る側の責任を環境に負荷をかけない企業行動を、ごみ減量、分別に取り組む市民とともに、祭りやイベントのごみ減量を一緒に考え行動しませんか。

給水スポットを街中に設置して行こうと、8 月にリフィール大阪がスタートしたところです。



Refill Japanの給水スポット

【大原則】
 ・誰でも無料で利用できる(×会員制、
 ×特定のボトルの購入義務等)
 ・水道水である(×宅配水のウォーターサーバー等)

【スタイル】
 ・水飲み場(常温、冷水)
 ・水筒用給水機
 ・店舗での給水サービス
 など



高島市のごみ焼却施設位置選定問題（その１）

はじめに

滋賀県高島市でごみ焼却施設の位置選定問題が住民の頑張りで振り出しに戻っている。通例のように地元の反対運動が盛り上がったのではなく、議員達が頑張って当局の計画を止めたところに特長がある。

ダイオキシン対策が極めて不十分だったため、2013 年度末まで運転していた炉を改善しても操業再開をできず廃炉にせざるを得なくなったことが遠因である。当局は現焼却炉の敷地内には建設できないとして、全く新しい土地に建設しようとしたが、そこが大雨時に浸水の恐れが強い低地であったため、議会で議論をした結果、僅差でこの位置はダメという決議が可決されたのである。本稿では、その経過と現在の状況を報告したい。

1. ガス化溶融炉

高島市環境センターは、処理能力 75t/日 (37.5 t/日×2基) の 流動床ガス化溶融方式 の炉で川崎重工が総事業費 28 億円で建設し 2004 年 3 月に竣工した。私は今から 20 年ほど前はダイオキシンの排出量が少ない炉としてガス化溶融炉が注目された時代であったので、専門家の技術的検討を経てガス化溶融炉を選択したのだらうと思っていたが、現地の関係者によると必ずしもそうではないと言う。当時川崎重工は一号炉だったので実地実験炉と位置づけ格安の 28 億円で落札したのだという。



高島市環境センター（HP より）

2. ダイオキシン問題表面化

稼働後 10 年経った 2014 年 4 月に会計検査院が実施した実地検査において、2013 年度煙道排ガス等分析業務の報告書を調査した結果、ばいじんのダイオキシン類濃度が、大阪湾フェニックスセンターの受け入れ基準値 (3ng-TEQ/g 以下) を超過していた。2013 年度だけでなく 2007 年度から 7 年間基準値を超過していた。しかし環境センターは 2009 年度を除き毎年清掃等を行った後の再測定による基準値以下の数値を報告することにより、事実を隠ぺいし大阪湾フェニックスセンターへ搬出していた。

3. 専門家の調査

このような杜撰な操業を質するため高島市は専門家による委員会を立ち上げた。その報告が 2015 年 3 月付で公表されている。

(1) 技術面

運転管理日報を含めた運転実績を調べたところによると以下の 4 要因があるとしている。

- ① 最もよく燃えるごみの発熱量は 2500 kcal/kg と設計したが、2007 年度～2013 年度までの平均発熱量が 3113 kcal/kg という設計基準を超える高い発熱量のごみが投入され、溶融炉が緊急停止した結果長期の連続運転ができなかった。
- ② 受入供給設備の破碎性能が十分に機能せず、細かく砕かれたごみが投入できなかった。

- ③ 燃焼設備（再燃焼室）で安定燃焼ができず CO 濃度が 1 0 0 ppm を超えた。
- ④ 空気予熱器（伝熱管）には通例ダストが付着しダイオキシンが再合成されるが、その清掃など適正な管理がなされていなかった。

(2) 組織体制面

- ① センター長と事務責任者の役割分担をきちんときめていなかったため、両者の協議記録書を作らなかった。そのため、事務局はセンターが測定したデータの意味を把握できないまま大阪湾フェニックスセンターへ送っていた。
- ② センターは業務マニュアルすら作らなかった。2003 年の施設稼働時に、川重から職員への初期教育は机上教育資料で行われただけで、運転研修の実施はなく、3 年間は常駐の川重技術員から作業ノウハウを習得し、経験値に頼った運転を行っていた。
- ③ 直営運転を原則にしたが専門知識を有する技術者がいなかった。3 年の保証期間中は川重が施設管理を行ったが、その後は他のコンサルタント会社に部分的な業務委託を行い、基本的には施設運営を直営で行っていた。
- ④ 運転日報に記載の数値の意味を知らないため、お金のかかる修理・修繕・定期点検実施の事務手続の書類をきちんとして書くことができないままこれらを発注していた。
- ⑤ コスト削減を優先した。機種選定委員会を作らず実績のない 3 社をあえて選定し入札を実施した。保証期間終了後の定期点検補修業務費用は計画より相当高かったため、2007 年度から川重と契約せず、補修・改良工事は汎用品を使ってもよい競争入札制度にした。
- ⑥ それに加え 2007 年度～2011 年度までは、定期点検は一度も行わず、修繕計画も策定しなかった。これらの業務は環境センターの精密機能検査業務に従事経験のある嘱託職員に任せた。彼は(株)オフィス角という会社を作りこれらの業務を受託した。
- ⑦ ばいじんや排ガスのダイオキシン類測定結果は滋賀県に報告し県は公表しているが、環境センターは非公表である。
- ⑧ 施設内の作業環境が悪化し、職員は保護具をつけて作業する必要があるのにつけないまま従事していた。

4. 三重中央開発(株)に処理委託

2014 年度からは伊賀市にある三重中央開発(株)に 37 円／k g で焼却処理を運賃こみで委託している。この価格は操業時よりも安いという！年一回は実施しなければならない補修業務の価格が相場より高いからである。

このような惨状を知った心ある住民が関心を持ち始め、市議と一緒に高島市のごみ処理のあり方を学習し始めている。



白鬚神社（近江最古の大社 高島市の HP より）
（森住明弘記）

大丈夫？ タイミーロール、大小袋、廃プラは石炭！

大丈夫？

有料化されてからレジで変なことを聞かれるようになった。「テープ大丈夫ですか？」初めての時は瞬時に理解できず何が大丈夫なのか私の何を心配してくれているのか分からなかった。大丈夫？、ツーテンポ程遅れて気が付き『レジ袋有料になりましたが不要なら支払い済みのしるしにテープを貼ってもよろしいですか？』という事だと理解した。

お買い上げの品物には印をつけろと指示されているなら「テープでお印付けさせてもらいます」と言っよ！

ロール袋

私が出かける途中のスーパーでお昼代わりにおにぎり菓子とお茶を買ったとき「袋要りませんそのままです」と言ったら、そのまま渡そうとした手を止めごく薄い（トレイ付のお肉を買ったときなどロールから引っ張り取って入れる）袋にわざわざ入れてくれた。これは嬉しかった。車中で食べてこれにごみを入れることを想定してくれたように思えた。事実わたしは今までレジ袋でそのようにしていたから。（あのロール袋はポリエチレン製でタイミーロールと呼ぶそうだ）

適切な大きさのレジ袋

ホームセンターで小さなねじが数本ずつ入ったものを数種類買った、そのままどこかに紛れてしまいそうなので袋を下さいと言った。出された袋は私から見れば『大』である。「もっと小さな袋無いの?!」「大と小の二種類です」吊るしてある見本をみれば特大と大にみえる。この機会にサイズを集約したようである。以前なら的確なサイズの袋に入れてくれたのに『大袋』に小ねじが数個、お金を払ったのだから良いようなものの何かもったいないこと悪いことをしているような気持ちになった。お金をもらうから大きめの袋を用意しとけば 大は小を兼ねる で問題ないという事なのだろうか。今までのように多彩なサイズを用意するサービス精神は消えたのか。わたしの的には今まであった小さな袋も 3 円を覚悟していたのだが。

廃プラスチックは燃料

最近のニュースでプラごみの滞留が取り上げられていた。なぜ燃やしてはダメなのだろうか。プラのものは原油である。マテリアルリサイクルするには同じ種類のプラに分けなければ特性の違いが災いして使えない。分けるためには大変な手間がかかる即ちそのためにエネルギーを浪費してしまう。それでいてバージンプラより性能が劣る。油を油として燃やすことには何の抵抗もしないのにプラは何度もリサイクルしろという。でもリサイクルプラ製のパレットは再リサイクルされないのだ。民間業者は産廃として焼却処理する。ムダなことはしないからである。

燃やす場合にはプラを種類別に分ける必要はない。原油を油のまま燃やす場合には罰金とは言わないが何か税金のようなものを徴収する制度がほしい。プラスチック製品は少なくとも 1 度は立派に仕事をしてきているのだ。2 度目のお仕事として燃やされて熱利用(サーマルリサイクル)されることに何の文句があるのだろうか。固形だから石炭火力の一部と考えればよいではないか。原油は必ず二度使いを！

(楠 大吉記)

大阪府内における大型食品スーパー出店について ～大量消費・大量廃棄について考え行動するきっかけに～

新型コロナウイルスの影響で生活様式が変化し、消費者の食品スーパーでの購買が一気に増えました。生鮮食品や総菜類は飛ぶように売れている様子が、ニュースでも報道されています。家庭ごみは、食べ残しごみや生ごみ類が増加しました。食品スーパーは売り上げを伸ばす一方、新規出店も続いています。私たちは、消費行動を見直し考えることが必要だと思います。

・食品スーパー業界で再編激化、エリアを超えた陣取り争いが発生（2020.8.30.食品産業新聞）



記事では吹田市に新規オープンした「フレッシュバザールグランドセンター千里丘店」を取り上げています。フレッシュバザールは、京都府福知山市に本社がある「株式会社さとう」が運営しているスーパーマーケットです。主に北近畿エリアに店舗を多く展開しており、高槻市と枚方市にも出店おり、今後も出店計画があると言われています。

・商店街はますます厳しい状況に

「商店街から生鮮がなくなると、商店街の灯が消える」私が住む東大阪市の商店街理事長さんから聞いた言葉です。この商店街は昭和 23 年、全国で初めて国道にアーケードを設置したことで知られ、「サンロード瓢箪山」の通称で親しまれています。しかし、今年になって商店街から生鮮品を取り扱う食品スーパーが閉店しました。その原因は、駅をはさんで約半径 800m 圏内に食品スーパー（5 店舗）が出店したことが原因だと思います。

大阪府内に店舗展開している食品スーパーは **1292 店舗**あります（2020 年 8 月末現在。スーパーマーケット統計調査事務局より）大型の食品スーパーの出店が容易になったのは国の法律が改正されたことによるのです。

・「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律」（大店法）1973 年制定

この法律が制定される前の昭和 40 年代頃から各地で「スーパーマーケット」を初めとした大型商業店舗の出店が急増し、地元商店街による進出反対運動が起きました。法律では、地元の中小の小売店が大型店が出店しても共存して商売が継続できるよう、大型店事業者と地元小売店事業者が事前に協議し、大型店の店舗面積の調整や出店後の相互の協力体制の構築を図ることとされました。

しかし、この法律は「流通の国際化」「日米間の貿易不均衡」などから規制の廃止へと進みました。

・「大規模小売店舗立地法」1998 年制定

この法律では地元小売店事業者との事前協議が必要なくなりました。それに代わって「環境基準」の要求項目が定められています。

- ① 出店敷地の前面道路に交通渋滞を起こさせない駐車場の整備
- ② 近隣への騒音防止対策

法律の改正によって、要求項目を充足する郊外型ショッピングセンターの出店ラッシュが起きました。大阪府内においても、大型食品スーパーだけでなく家電量販店やホームセンターが相次いで建設されていきました。駅前の小さな商店街は、近くに大型ショッピングセンターが出来るとたちまち経営難となりシャッター通り化してしまったのです。

○大店法廃止後、他県から新たに大阪府内に店舗を展開した大型食品スーパーを調べてみました。

1、コストコホールセール和泉倉庫店（会員制倉庫型スーパー）2014年6月1日オープン

本社：アメリカ合衆国ワシントン州イサク 日本法人：コストコホールセールジャパン株式会社

店舗面積：60,589 平方メートル（大店立地法届出。2013/07/12）

駐車場：731 台

日本国内では **27 倉庫店** を展開し、世界の小売企業ランキング 2 位となっています。

- ・外資系資本の大型スーパー（カルフル）は東大阪市にも建設されました。しかし、数年で撤退し現在は「イオン東大阪」となっています。

2、株式会社バローホールディングス（岐阜県を中心に 12 府県、296 店舗）

本部：岐阜県多治見市 本店：岐阜県恵那市



大阪府内初出店（現在 3 店舗）

- ・バロー寝屋川店 2016 年 10 月 7 日オープン
店舗面積：60,589 平方メートル、駐車場：352 台（大店立地法届出。2016/01）
- ・バロー高槻店 2019 年 4 月 5 日オープン
- ・バロー淡路店 2019 年 7 月 18 日オープン

バロー各店は EDLP 制度（オープン期間以外は折込チラシを入れない）を取り入れています。

* 廃棄物一元管理システム採用（bee-netsystem）

廃棄物処理に関わる請求管理、契約管理、契約書管理、許可証管理、伝票管理を行う。

株式会社ライフコーポレーション・株式会社平和堂・株式会社バローホールディングス・株式会社トライアルカンパニーなどの企業もこのシステムを採用しています。紙ベースでの請求書や数量報告は数年後には全てなくなっていると思われます。

・新型コロナウイルスは私たちの暮らしに大きな影響を与えています。



政府の緊急事態宣言発出によって多くの人々は家庭に留まる状況になりました。その結果、食品スーパー業界は売り上げをのびした一方で、中小の小売店や飲食店は経営存続の危機を迎えています。

写真は、東大阪市の商品券です。一家庭 2 万円分の支払いで 3 万円分の商品券を購入出来ます。黄色は全店共通で赤色は小型店専用となっています。大型の食品スーパーでは黄色のみが使用できる仕組みになっており、商店街などの小型店での消費を喚起するものとなっています。近隣の市ではこのような取り組みがなされていないようですが、自治体によって消費者への還元に差が生じているのは納得出来ないように感じます。

私たちの生活に欠かすことの出来ない食品ですが、売り手（食品販売業界）と買い手（消費者）とのバランスが大変重要だと思います。しかし、大手の商品スーパー業界は、境目のない出店競争

の状況です。新型コロナウイルス感染症を歴史的な危機ととらえ、私たち一人ひとりが新しい生活様式について真剣に考え行動することが求められているのだと思います。（杉本照夫記）

コロナ禍で世界が激変しました。私の体も激変しました。今回は、この4月末、私の体に起こった大事件の報告です。その日、畳の上の低い机で仕事をして、疲れて横になりました。夕刻、起き上がろうとすると強い眩暈（めまい）があり、手足は動きますが、起ち上がりません。翌朝までそのまま過ごし、夕方になって、ようやく雨傘を杖代わりにフラフラしながら歩いて仕事場から帰宅しました。

この原因を考えました。図書館に行けず、ずっと仕事場で低い机で仕事をし、視力が低下、テレビを近くで見ていたので、電磁波障害？かと思いました。その後1ヶ月、できるだけテレビを遠ざけました。

この時、「早く医者に行け」という周囲のコールは厳しいものがありました。しかし、どこの病院の何科に行けば良いか、心定まらない間に、7月初旬までに4回眩暈が起き、起ち上げませんでした。

その後、貧血が原因ではないかとひらめき、内科に行って受診。CTスキャン、血液検査、心電図を取った結果、「とりわけ異常は見当たらない。きつくはないが貧血がある。」という診断。お医者さんは、それ以上のことは話されず、私も聞かずに終わりました（このお医者さんは分からないだろうと逆診断。すみません）。

その後、「食後低血圧」という症状があることを知りました。貧血が基礎になって、食後に胃腸に血液が集中するため、三半器官に血が回らず、ふらつきが起こるということです。

めまい問題を解決するために、同じ時期に3冊の本を読みました。その一つは精白米と小麦粉を避けることを言っていました。藤田紘一郎（『50歳からは炭水化物をやめなさい』などの著者）という有名な方が、ご飯とパンを高齢者になったら、削減するように、という話をラジオで聞き、本を読んでみました。「主食」のごはんやパンを削減しないと、まともな細胞を造れないということです。これを実践して、思わぬ所に著効が。悩んでいた頻繁におこるこむら返りや皮膚病、肌の痒みが消えたことです。しかし、甘食をするとこむら返りが出ます。

もう一つは、岡田一好という方の『血液健康法』という本を読み直しました（1994年時点で124刷）。「一口50回噛むことがどれだけ大切か」を実行すると、立派なお通じが毎日出るようになりました。何度もこのことを教わりながら月日とともにやらなくなってしまいます。根が怠け者ですね。

3つ目は、中山杜人著『なかなか治らないめまいが治る』という本です。めまいは三半規管に関係すると思われますが、「脳に血が送られていない全般的状況、それは現代人がパソコンや読書などで、前かがみの姿勢を長く続けていることから、肩こり・頸動脈の屈折、腹部圧迫などの異常をもたらしている」と書かれています。

それで、これまでしようしようと思いつつしていなかった、肩こりをほぐす体操をしようと思っています。それから水を飲もうと思っています。内耳にたまったリンパ液を排出するのに著効のようです。

ゴールまであとわずか。元気を保つために、工夫し続ける今日この頃です。今回は高年者の一人として、健康法の模索を書かしていただきました。